

森のコンサート「秋の里山で のんびり過ごすひととき」

と き 11月15日(日)
午前10時～11時45分

ところ 重利の山(曾我部町重利山ノ下)京阪京都交通「穴太口」バス停より徒歩5分

※駐車場がないため、バスをご利用ください。マスク着用でお越しください。

出演 「小濱達郎ファミリーバンド」、女性デュオ「プリランテ」

※詳しくはホームページをご覧ください。右の二次元バーコードからアクセスできます。



定員 30人(申し込み不要)

参加費 無料

問 重利の山を守る会担当：長瀬

TEL 090-3677-1229

HP <https://syk-kameoka.com>

(市民力推進課)

令和3年亀岡市成人式

と き 令和3年1月11日(月・祝)
午前9時30分から受け付け
午前10時20分から式典

※式典終了後、「新成人のつどい」を行います。

※大雪などの天候面、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの状況などにより中止する場合がありますので、ご了承ください。その際は、市ホームページでお知らせします。

ところ サンガスタジアム by KYOCERA

対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれで、令和2年10月31日現在、亀岡市に住所を登録している人

案内 対象者には、12月上旬に案内と入場券を送付します。※式典会場への入場には、入場券が必要です。

その他 転居などにより亀岡市に住所登録がない人で、参加を希望される人は、11月27日(金)までに次へ

申し込み 問 市役所4階社会教育課
TEL 25-5054 FAX 25-5513

(社会教育課)

事業主の皆さんへ

労働保険の成立手続はお済みですか

◇11月は「労働保険適用促進強化期間」です◇

労働保険とは、労災保険と雇用保険の2つを併せた保険のことをいいます

労働保険とは、労働(通勤)災害や失業などが発生した際に、保険給付などを行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続(加入手続)を行わなければなりません。

(商工観光課)

問い合わせ

京都労働局 労働保険徴収課

TEL 075-279-3220

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで

京都労働局ホームページ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/home.html>

元気アップ講座

高齢者の皆さんに元気でいきいきとした生活を続けてもらえるように開催します。

①と き 12月2日(水)
午後2時～3時30分

②と き 12月7日(月)
午前10時～11時30分

<共通>

ところ ガレリアかめおか2階大広間

定員 25人(応募多数の場合は抽選)

対象 65歳以上の人

内容 これから介護予防に取り組もうとする人向けの、運動を中心とした介護予防の入門講座です。

講師 NPO法人元気アップAGEプロジェクト

参加料 無料

募集期間 11月10日(火)から

①25日(水)②30日(月)まで

申し込み 問 市役所1階健康増進課

TEL 25-5004

(健康増進課)

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介いたします。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《医療費などの還付金詐欺に注意!!

「お金が戻ってくるのでATMに行くように」は詐欺です
【事例】

市役所職員を名乗って「4年分の医療費の還付金が2万円ほどある」と電話があった。「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、銀行から電話をさせると言って切れた。すぐに銀行から電話があり、家の近くのATMで待ち合わせることとなった。しかし、ATMに行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐ通帳を見ると100万円近く引き出されていた。

【消費者へのアドバイス】

- 高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。
- 「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金などの受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。
- 「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。
- 少しでも怪しいと思ったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル 188

お住まいの地域の消費生活センターにつながります。

【亀岡市消費生活センター】

市役所1階市民課内(5番窓口) TEL 25-5005 FAX 25-5021



(消費生活センター)

インフルエンザの感染を予防しましょう